Kanachu

響きあう、明日へ

NEWS RELEASE

神奈川中央交通株式会社
〒254-0811　神奈川県平塚市八重咲町6-18
https://www.kanachu.co.jp

2024年12月6日

「かながわ治療と仕事の両立推進企業」のプラチナ企業認定について

神奈川中央交通株式会社（本社：神奈川県平塚市、社長：今井　雅之）では、１１月１日に、がんや循環器病等の治療と仕事の両立に資する休暇制度や勤務制度を整備している企業として、神奈川県より認定基準すべてを満たしているプラチナ企業に認定されました。今後も従業員と共に健康経営に取り組み、治療と仕事の両立が当たり前の企業として、病気で仕事をあきらめることのない職場環境の提供に努めてまいります。

KANAGAWA

治療と仕事の両立推進企業

認定基準

（１）時間単位又は半日単位の年次有給休暇制度を整備していること。

（２）傷病・病気休暇制度を整備していること。

（３）短時間勤務制度、時差出勤制度、失効年次有給休暇積立制度、在宅勤務制度、フレックスタイム制度のいずれか一つ以上の制度を整備していること。